

経済連携の戦略的 推進に向けて

平成19年4月11日



経済産業省
Ministry of Economy,
Trade and Industry 07/2017 R.02.0

(1) EPAの対象国	2
① 日アセアン包括的経済連携(AJCEP)の見通し	3
② アセアン+6での「東アジアEPA」等の見通し	4
③ 日豪EPAの見通し	6
④ 日米EPAについて	7
⑤ ボゴール目標の達成に向けた進捗状況	10
(2) EPAの質の向上	12

競争条件の観点からも、
スピード感を持って積極的に対応。

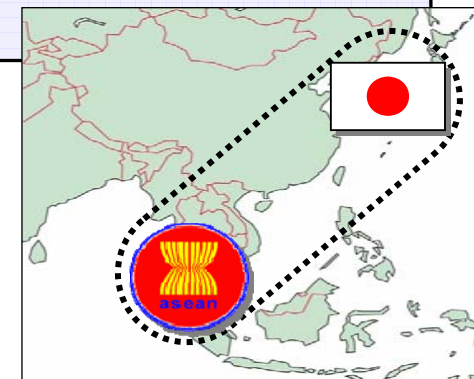
- 日アセアンの早期締結は最重要課題。
- アセアン+6での「東アジアEPA」の実現を目指し、早期に専門家研究を実施。
- 日米経済関係の強化に向けて、具体的な成果を積み上げることが重要。韓国とEU、中国等とのFTAは要注視。

① 日アセアン包括的経済連携(AJCEP)の見通し

- **日アセアンEPAの早期締結は最重要課題。**
- 現在、自由化方式(モダリティ)について交渉中。4月中旬の次回会合における合意を目指す。その後、個別品目の交換を経て、投資・サービスを含む包括的協定の11月合意を目指す。

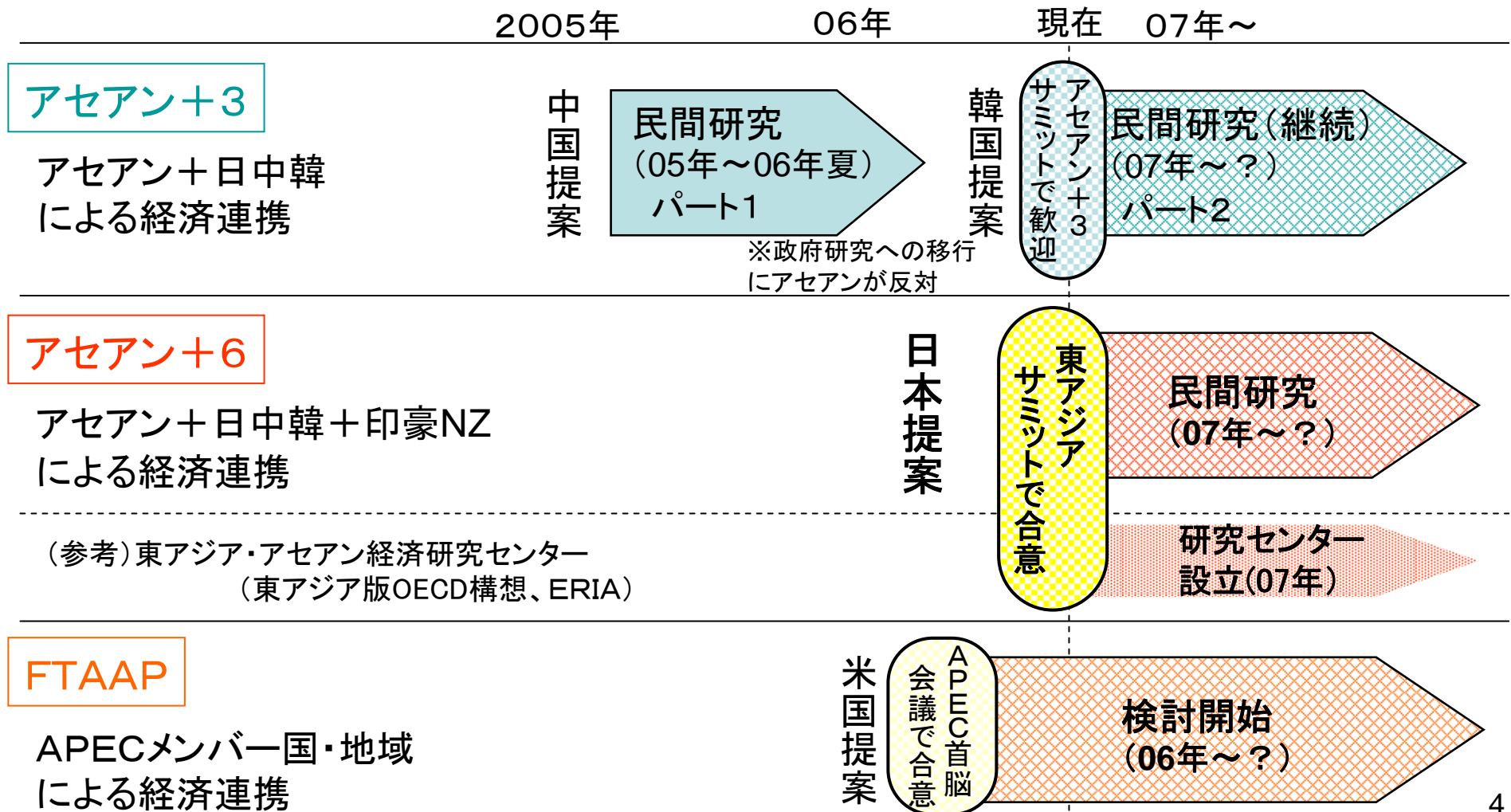
これまでの取組状況

- 2005年4月 日アセアン包括的経済連携(CEP)協定交渉開始。
- 2005年12月 日アセアン首脳会議において、交渉開始から2年以内の可能な限り早期にまとめるよう努力することで合意。
- 2007年1月 日アセアン経済大臣会合で、9割超の関税撤廃に加えて、関税削減枠を設けるとの日本の自由化方式(モダリティ)に関する提案を交渉の基礎とすることで合意。
- 2007年4月 第7回交渉会合(予定)でモダリティの合意を目指す。



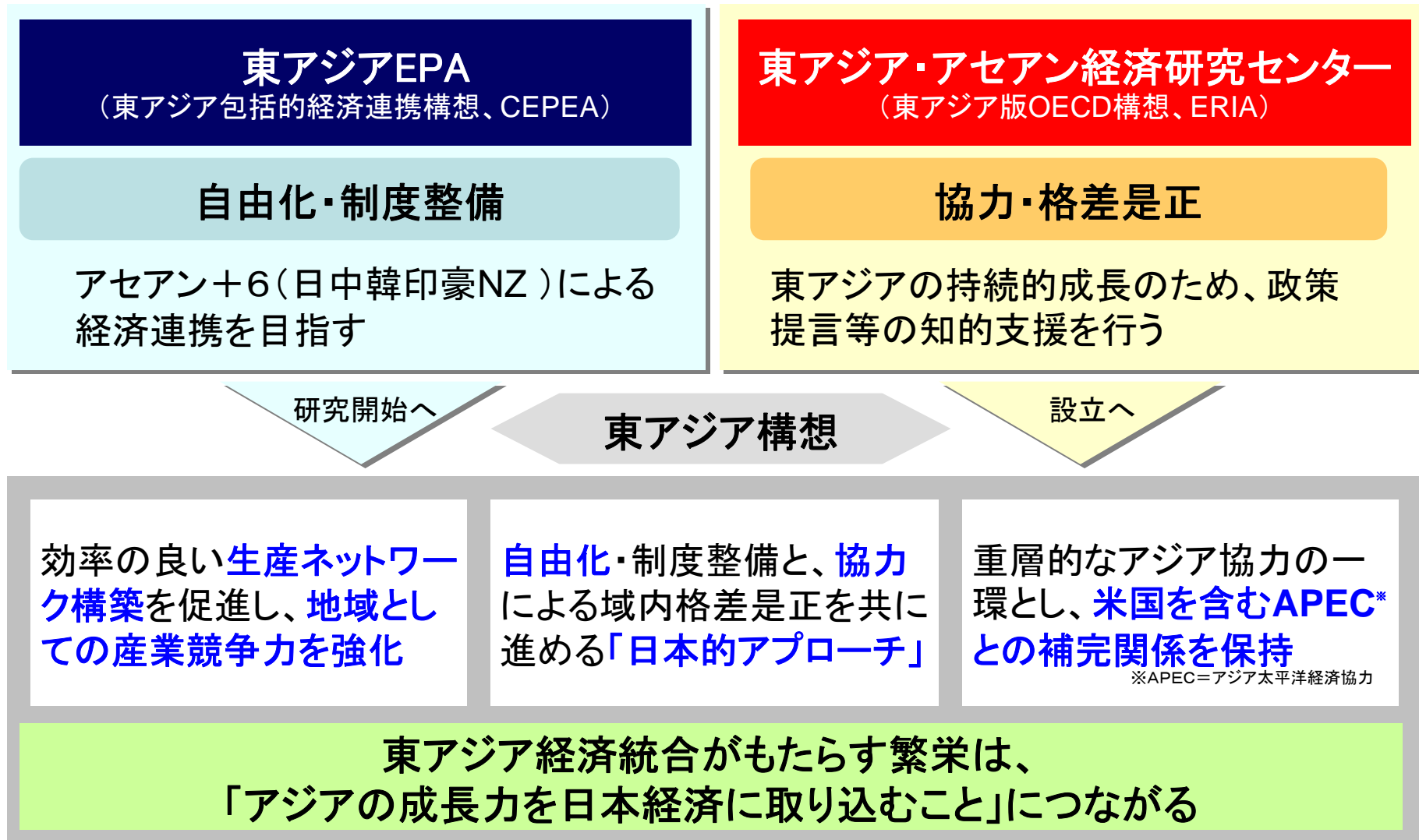
② アセアン+6での「東アジアEPA」等の見通し

- アセアン+6での「東アジアEPA」について、早期に専門家研究を実施。
- アセアン+3でのフェーズⅡ研究も並行して進むが、日系企業の生産ネットワークの状況等から、まずはアセアン+6での「東アジアEPA」の実現を目指す。アセアン+6は、FTAAPのビルディング・ブロックになりうるもの。



② アセアン+6での「東アジアEPA」等の見通し

- 「東アジアEPA」による貿易自由化・制度整備と、「東アジア・ASEAN経済研究センター」による域内経済格差是正を**2つの柱**として、東アジア経済統合を強力に推進。



③ 日豪EPAの見通し

- 豪州は、東アジア地域統合における重要な戦略的パートナー。鉱物・エネルギー輸入の相手国としても重要。我が国の国内総生産への寄与額は20年間で、2兆3,000億円と推計されている(共同研究報告書より)。
- 農産物等のセンシティブ品目については、十分な配慮をしつつ、先進国同士にふさわしい質の高い規範的な包括協定の構築を目指す。
- 鉱物・エネルギー分野については、特別の章を設置し、市場機能の強化、投資自由化及び保護、政策・規制の透明性向上等の規定を検討。

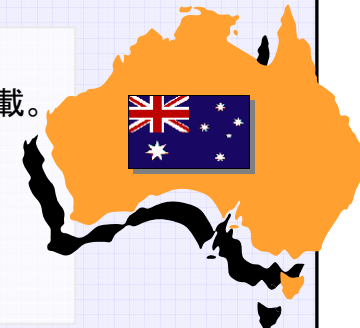
これまでの取組状況

- 2006年12月 「日豪経済関係強化のための共同研究」において最終報告書を取りまとめ。

共同研究報告書の内容(資源・エネルギー関係部分)

共同研究報告書では、以下の5項目を含む鉱物・エネルギー章を検討し得るとの結論を記載。

- ①市場役割を強化する規定 (例えば、輸出・輸入の制限の防止)
- ②投資環境の改善、投資の自由化・保護に関する規定
- ③政策と規制の透明性に関する規定
- ④経済界関係者の関与を得た協議メカニズムに関する規定
- ⑤(資源・エネルギー分野に適用されるEPA/FTAの規定見直しに関する規定



- 2006年12月12日 日豪首脳電話会談において2007年の日豪EPA交渉開始を合意。
- 2007年4月23,24日 第1回交渉予定(キャンベラ)。

④ 日米EPAについて

- 日米関係は、世界で最も重要な二国間関係。
- 従来より、日米双方の産業界は、日米EPAの締結に向けた研究の開始を要望。今般の米韓FTAの合意も、日米EPAの議論にとって良い刺激となるものと期待。
- 一方で、日米FTA/EPAの実現に向けては、双方乗り越えるべき課題も多く、**当面は、日米経済関係の強化に向けて具体的な成果を積み上げることが重要。**

米韓FTAの概要

両国ともに、90%以上の関税を即時撤廃。
 鉱工業品及び林・水産品は、100%の関税撤廃。うち、94%は3年以内に撤廃。

【米国の措置】

100%の関税を撤廃。



<自動車分野での市場開放>

- ・乗用車(3000cc未満) 即時撤廃
- (3000cc以上) 3年以内に撤廃
- ・商用車(ピックアップトラック等) 10年かけて撤廃
- ・自動車部品 即時撤廃

<繊維分野での市場開放>

- ・輸入額ベースで61%に相当する品目について即時関税撤廃。
- ・原産地規則については、原則ヤーンフォワード(原則、製品は自国の糸からの加工)という厳しい内容で合意。

【韓国の措置】

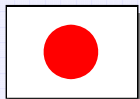
99%以上の関税を撤廃。



<農業分野での市場開放>

- (1) コメ 自由化の対象から除外
- (2) 牛肉
 - ① 関税(40%)の長期的(15年)撤廃。
 - ※緊急セーフガード設定
 - ② 下半期から輸入再開予定。
- (3) センシティブ品目
 - ・豚肉、鶏肉 最長10年の撤廃
 - ・オレンジ(収穫期) 現行税率を維持
 - (非収穫期) 7年かけて撤廃
 - ・リンゴ、梨 20年かけて撤廃

日本の取組



2大先進国の高度な連携の推進

<知的財産権分野>

- ・特許(審査ハイウェイ、出願様式統一)
- ・第三国への模倣品・海賊版対策、等

<エネルギー安全保障分野>

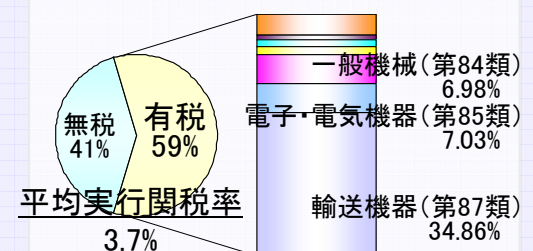
- ・民生用原子力開発
- ・石炭のクリーン利用、等

<産業界からの経済連携強化の要望>

- ・経団連 ・日米財界人会議
- ・ACCJ ・ビジネスラウンドテーブル

【日本の総輸出額(対米)】

15兆9,069億円(2005年)



④ 日米EPAについて

- 米韓FTAがまとまったことを受けて、**韓国とEU、中国等とのFTAも具体化する可能性あり**。我が国としては、こうした国・地域において競合する産業界の利益確保という観点からも**注視が必要**。

米韓FTAの日本産業界への影響

1. 米国市場



平均実行関税率は3.7%であり、既に自由化がかなり進展。ただし、以下の分野等における影響は、注視が必要。

(1) 電気・電子

日韓企業が激しい競合関係にある薄型テレビでは、5%の関税撤廃はインパクトのある数字。
(注)37型以上の薄型テレビの場合、この一年間で価格下落率は30%。限界に近い価格競争下にある。

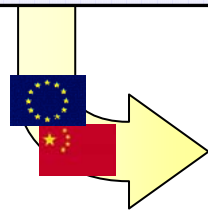
(2) 乗用車

関税は2.5%と大きくはなく、日系メーカーの現地生産比率も6割超であるという事情はあるものの、一定の影響を与えるとみている。
(注)近年、日系メーカーと競合する小型車を中心に、韓国メーカーのシェアが拡大(98年1.0%→06年4.5%)。

2. 韓国市場



平均実行関税率は11.2%であるが、韓国市場自体が大きくないこと、米国との競合が少ないことから、日本産業界への影響は、米国市場に比べて小さくないと考えられる。しかし、日韓EPAの早期再開が望ましい。



米韓FTAの合意を受けて、韓国とEU、中国等とのFTAが具現化する可能性あり。こうした国・地域において競合する産業界の利益という観点からも注視が必要。

※特に、EUは、乗用車(10%)、薄型テレビ(14%)といった比較的関税の高い品目が残っている。

【参考】日韓両国の米国への輸出額(主要製品)

分野・品目名		米国の 関税率	日本		韓国	
			輸出額 (億ドル)	全輸出額 での割合	輸出額 (億ドル)	全輸出額 での割合
自動車	乗用車(HS:8703項)	2.5%	362	27.06%	90	21.22%
	貨物自動車(HS:8704項)	0%～25%	7	0.54%	0.01	0.00%
	エンジン(HS:8407項)	0%～2.5%	29	2.18%	0.6	0.14%
	自動車部品(HS:8708項)	0%～2.5%	89	6.65%	11	2.69%
	タイヤ(HS:4011項)	0%～4%	15	1.10%	7	1.55%
電気・電子製品	デジカメ(HS:8526項)	0%～2.1%	37	2.73%	2	0.46%
	テレビ(HS:8528項)	0%～5%	23	1.70%	7	1.70%
	テレビ部品(HS:8529項)	0%～4%	8	0.59%	5	1.08%
産業機械	ガスタービンエンジン(HS:8411項)	0%～2.5%	6	0.48%	2	0.47%
	マシニングセンター(HS:8457項)	3.3%～4.2%	6	0.46%	0.6	0.13%
	旋盤(HS:8458項)	4.2%～4.4%	5	0.39%	1	0.29%

※鉄鋼製品(第72類～第73類)のうち、熱延鋼板(HS:7208項)等の主要製品、パソコン(HS:8471項)、ブルドーザー(HS:8429項)等についてはMFN無税。

【出典】WTO-IDB

④ 日米EPAについて

- 米国、EU等とのEPAについては、WTOドーハラウンドの進展とその効果を視野に入れながら、その対応を検討することが必要。
- 現在、非農産品分野については、同ラウンドにおける基本的な関税削減方式として、「スイス・フォーミュラ」に合意。その削減効果を決める「係数」について議論を残すのみ。

フォーミュラを適用した場合の関税率の変化

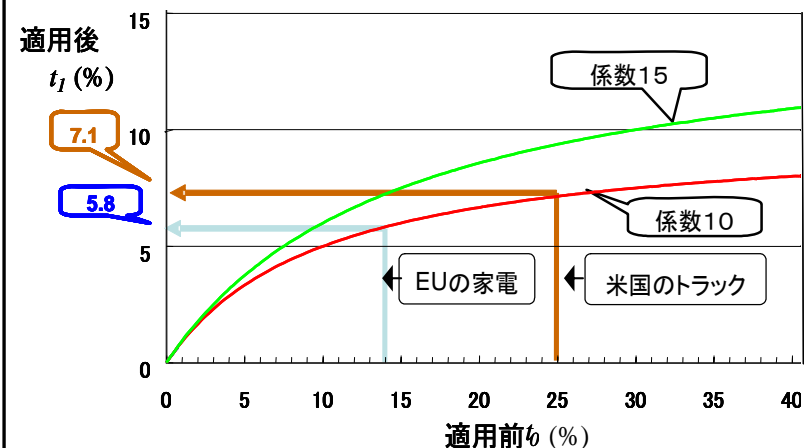
国	品目例	適用前	後
アメリカ	乗用車	2.5%	→ 2.0%
	トラック	25%	→ 7.1%
	自動車部品	2.5%	→ 2.0%
	薄型テレビ	5.0%	→ 3.3%
EU	乗用車	10%	→ 5.0%
	トラック	10%	→ 5.0%
	自動車部品	3.5%	→ 2.6%
	薄型テレビ	14%	→ 5.8%
インド	繊維製品	35%	→ 10.5%
ブラジル	PC	35%	→ 10.5%
中国	乗用車	25%	→ 9.4%

※スイスフォーミュラ係数は、先進国10、途上国15を使用(先進国が主張する数字)。

「係数」を巡る各国の主張

- 従来より、日米欧など先進国は、先進国向け10、途上国向け15を主張。
- ブラジルは、途上国向け係数30に言及。その他、先進国の関税削減率を途上国よりも大きくすべき(印)、NAMAと農業の関税削減率を等しくすべき(亜)等の声あり。

<参考>スイス・フォーミュラのイメージ



⑤ ボゴール目標の達成に向けた進捗状況

- 日本政府は、APEC域内のEPA締結がボゴール目標の実現に資するものとして、すでに6つのEPA(墨、星、馬、比、智、泰)をAPECメンバーと締結。現在、APEC域内各国とのEPA締結に向け、取組を続けている(韓、文、越、豪)。

ボゴール目標とは

- 1994年のインドネシアにおけるAPEC首脳会議において、ボゴール宣言を発表。
- ボゴール宣言は、期限を明示した貿易・投資の自由化に対する決意表明を示したもの。
- その中で示されたボゴール目標は以下のとおり。
「先進エコミーは2010年までに、
途上エコミーは2020年までに、
自由で開かれた貿易・投資を達成する」
- 2010年のAPEC首脳会議は日本で開催される。

我が国の平均実行関税率(2006年)

全品目実行税率	2.0%
農産品	9.9%
木材、パルプ、 紙、家具	1.5%
魚、魚製品	4.7%

(出典:APECによる調査)

今後のEPA交渉においては、
高いレベルの自由化を目指し、
積極的に対応することが必要。

- 貿易額ベース、品目ベース共に高いレベルの自由化が必要となる。
- あわせて、高いレベルの内容とするため、サービス自由化への踏込み、投資保護・自由化、知財保護等が重要。

(2) EPAの質の向上

- 今後のEPA交渉においては、貿易額ベース、品目ベース共に高いレベルの自由化を目指すべき。
- 我が国の二国間EPAでは、10年以内に貿易額で90%の自由化が基準。
- 相手国の自由化率は、品目、貿易額ベースともにほぼ95%を超える高水準である。一方、日本の自由化率は品目ベースの場合、90%未満に留まっている。

我が国の二国間EPAにおける関税譲許の状況(平均)

	日本側譲許	相手国側譲許
品目ベース	86.3%	96.4%
貿易額ベース	92.8%	97.6%

※品目は、日本側はHSコード9桁を利用。
相手国側は、各国ごとに最も細かいHSコードを利用。
※貿易額は、大筋合意時の額を基に作成。

(2) EPAの質の向上

- 我が国のEPAでは、10年以内に貿易額ベースで90%の自由化が基準。
- 日アセアンEPA交渉における自由化方式(モダリティ)の議論においては、10年以内に貿易額ベースでも品目ベースでも90%+ α の自由化を達成することを提案。
- FTA/EPAに対する規律は、WTOドーハラウンドにおいて、ルール交渉の一つとして議論。「品目ベースで95%を基準とする」、「貿易額ベースと品目ベースの平均を基準とする」といった主張が各国からなされているところ。

